

令和8年3月30日

【福島大学】学生が福島刑務所を取材し、 番組・記事を制作しました！

このたび、福島大学学生ジャーナリスト放送班が兼任する放送部および行政政策学類・嶺風編集委員会が、福島刑務所と刑務官の職務などを地域の皆様に周知し、理解を深めていただくことを目的に、学生が福島刑務所を取材し、ラジオ番組、特集記事を制作しました。

当番組・記事は、本学地域未来デザインセンターと福島刑務所が2024年に締結した包括連携協定のなかで、相互の教育、処遇等の活動での協力や共同でのイベント開催などに取り組んでおり、本協定の一環として学生が制作したものです。

放送や編集に関する大学のサークルが刑務所を取材し、刑務官らの「生の声」を学内外に発信する取組みは前例が少なく、学生の活動について広く紹介していただければ幸いです。

学生が制作した番組・記事の概要は下記のとおりです。

① 福大ラジオ「めばえのたね」

福島刑務支所職員へのインタビューを中心とした動画番組で、放送部(学生ジャーナリスト放送班が兼任)が制作

インタビュー番組は2月下旬より福島大学内のデジタルサイネージで放映
本学公式 YouTube「福大ラジオ YouTube チャンネル」でも視聴可能

(https://www.youtube.com/playlist?list=PLs941abM2s_jDmSVXGxr-6r1C68iE99Pfr)

② 嶺風編集委員会「嶺風の小部屋」

福島刑務所での取材、職員へのインタビューを中心とした特集記事

3月以降、行政政策学類の学生・教員等へ配布予定

放送部の制作する学内ラジオ「めばえのたね」では、学生が学内や地域の情報取材しインタビュー動画等を配信しています。福島刑務所職員からのお声かけがきっかけで、今回の番組制作に至りました。番組では、学生が福島刑務支所の女性刑務官2名にインタビューする形式で、刑務所や刑務官の仕事の概要、刑務官になったきっかけや仕事のやりがいなどを2回にわたり紹介しています。

嶺風編集委員会では、年に1回、主に行政政策学類の学生・教員を読者としたタブロイド紙「嶺風の小部屋」を発行しており、今年度の特集記事にて福島刑務所を取り上げました。記事では、編集委員の学生が福島刑務所取材し、所内の撮影や職員へのインタビュー、記事の執筆、割り付け等の紙面作成をおこないました。「嶺風の小部屋」は3月に公刊され、行政政策学類の学生・教員に配布されます。

それぞれの番組、記事の制作にかかわった学生は、「取材や支所内の見学を通して、受刑者の社会復帰を支える刑務官の仕事の大変さや重要性を感じた。受刑者の生活を知る中で、受刑者も一人の人間であることを改めて実感した。社会復帰には社会側の理解と受け入れる姿勢が重要だと学んだ。」（放送部・山口奈央（行政政策学類・2年））、「刑務所取材して、想像よりも環境が整っていたことが印象的でした。職業訓練などできることがたくさんあり、出所後の生活に困る人への支援が行われていることを知りました。本誌を通して、刑務所の環境や取り組みについて知っていただきたいです。」（嶺風編集委員・川守田舞雪（行政政策学類・4年））といった感想をのべています。

また、福島刑務所の担当者からは「当所の概況説明や見学を行うと、随所での質問が多く驚きました。刑務所の実情についてまだまだ社会の皆さんに浸透していない中、刑務所に高い関心を持ってくれたことがとてもうれしかったです。」、同刑務支所の担当者からは「普段、私たちの仕事は刑務所の塀の中で完結し、外に発信する機会がほぼないため、今回、刑務所の生活や刑務官について発信できたのは、とても良い経験となりましたし、励みになりました。今後、刑務所の取組について、興味を持ってくれる方が増えたら嬉しいです。」との声が寄せられました。

それぞれの団体は学内で長年活動していますが、いずれも今回初めて刑務所に関する特集を企画しました。また、法学等の授業やゼミではない、学生サークルが地域の刑務所取材し番組や記事を制作する例は、他大学ではほとんど見られません。その点で今回の取組は、本学地域未来デザインセンターと福島刑務所との包括連携協定により、学生の課外活動に広がりが生じるとともに、学内外のより多くの人々が刑務所に関心を持つきっかけをつくるものと考えます。これらの番組や記事を通して、多くの方が福島刑務所や刑務官に関心を持ってくれることを願っています。

（お問い合わせ先）

行政政策学類・准教授 高橋 有紀

メール：y-takahashi@ads.fukushima-u.ac.jp

【添付資料】※いずれも紙面、番組等で使用して差し支えありません。

- ・放送部「めばらじ」サムネイル画面
- ・嶺風「嶺風の小部屋」



嶺風の小部屋

◆ 地域住民と刑務所の溝

刑務所という施設や受刑者の方に対する地域住民の目線は厳しい。地域住民は受刑者がそばにいる不安感を持ってしまふ。刑務所は更生施設として社会に必要な不可欠である一方で、地域住民にとっては迷惑施設となってしまう。福島刑務所もかつて起こった反対運動の響きを受け、昭和25年に比較的人口の少ない現在の土地へ移転を決めた。現在も人口の多い土地にある宮城や横浜の刑務所では、地域住民からの移転圧力を大きく受けている。

受刑者のみならず出所者に対する地元の見方も大きい。福島刑務所の側に更生舎という更生保護施設がある。こちらは建設時、地元住民からの激しい反対運動があった。刑務所や受刑者の実情と実態の理解が生まれないことが、地域との軋轢となっている。(坂野)

福島刑務所取材

福島刑務所

～受刑者の現実と周囲のまなざし～

嶺風の小部屋

◆ 受刑者の実態

(受刑者が置かれている状況、なぜ再犯するのか)

約5日。これは福島刑務所の受刑者の取引量を平均した数だ。

受刑者は就労先や住居の確保において不利な立場に置かれやすい。出所者の受け入れを行っている企業もあるが、就労の難しさは依然として問題点として挙げられる。また、受刑者の中には社会に出ても居場所がないという意識がある人も多いという。これらの状況は受刑者の再犯につながっている。

また、出所者の相違先である更生保護施設の側面は反対を受けることが多い。これらは受刑者についての知識不足によって生じる誤解の一端であると言えるだろう。社会の一員であるという実感が再犯防止への近道だ。そのためにも私たちが理解を深め、意識を変化させて社会で受け入れるための基盤を築いていくことが必要である。(坂山)

○福島刑務所

住所 〒960-8254
福島市南沢文字上原1番地
TEL 024-557-2222

展示場の営業時間
9時～16時(平日のみ営業)

※刑務作業製品の展示場を併設。展示品の販売も開催。福島刑務所のみならず全国の刑務所等で制作された家具、小物、嚢等を展示している。

※福島刑務所内の見学を希望する場合は、福島刑務所への問い合わせが必要。

◆ 福島刑務所の実態

福島刑務所を見学して印象に残ったのは、施設の大ささだ。福島刑務所は東北地方の刑務所の中で宮城刑務所に次ぐ規模を持つ刑務所であり、刑務作業を行う工場や体を動かすグラウンドなど、様々な施設が充実している。特に工場についてはかなり広い工場がそれぞれある。

また、受刑者が食べる食事も見せていただいた。年齢、性別、アレルギーなど、様々な点を考慮して食事の量や献立を調整しているそうだ。刑務所は受刑者の更生を支える大切な仕事だ。来年度から刑務官採用試験に大卒区分が新設される。興味のある方は挑戦してみてもいいだろうか。(佐藤)

◆ 受刑者生活の変化

受刑者の一日は朝6時40分に始まる。朝食をとり、7時50分から刑務作業が行われる。作業内容は生産作業や職業訓練、自習作業などに分かれ、受刑者一人ひとりの状態を考慮して指定される。昼食を抜き、作業は16時30分に終了し、夕食後の21時に就寝する。

こうした生活の中で、受刑者が最も意識しているのは

刑務所ではなく受刑者向きの目だという。取材に応じてくださった矯正施設調整官の増田さんは、受刑者たちは社会復帰後に居場所を見出さなければ再び犯罪に陥るしかないのだと語った。近年は受刑者が「さん」づけで呼ぶことや集団行動の禁止など、処遇の見直しも進んでいる。刑務所内の変化は、その外側に生じる私たちの意識の変化も関係している。(小口)